

不正な
登録で

マイカーがいつの間にか他人のものに？

自動車登録業務が民営化されたら

昨年末に政府の規制改革・民間開放推進会議が発表した「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」では、現在、国が行っている自動車登録業務を民間開放することに何ら支障は認められないと決めつけています。しかし、不正登録や不正受検の防止が課題となるなか、民営化で果たして、厳正、確実な登録業務が可能なののでしょうか？

こんな問題点が

- 利益追求となり、安易に登録手数料が値上げされる
- 効率化の追求で手続き窓口が縮小され、利便性が失われる
- 個人情報の売買など、登録データの流出の危険が
- 手続きの簡素化が不正登録を助長し、盗難車の転売が容易になる危険が

自動車登録は個人情報満載

自動車登録業務については各都道府県に設置された国土交通省の運輸支局や自動車検査登録事務所が業務を行っています。

自動車の登録は、誰が自動車の所有者かを明らかにすると同時に、安全基準の確保、犯罪捜査や交通取締、さらには納税など社会の秩序維持に必要な情報を電子情報処理システムで管理しています。そのことから、全国に均一の行政サービスを維持し、書類を専門的な知識を持つ職員が厳正、迅速かつ確実に処理する体制が必要です。

国民の不安・負担を増大させる

現在、日本の自動車の保有台数は、7,900万台（1世帯あたり1.56台）です。もし、利潤追求を第一義とされる民間が登録業務を行えば、儲からない地域の事務所などは統廃合され、地域ごとに登録手数料の値上げがされるなどの格差拡大も心配されます。また、厳正さが失われ個人情報の流失の危険があり、プライバシーに関する不安は高まるばかりです。

